

鳥取県特別栽培農産物認証シールの有償販売について

1 販売場所

販売場所	所在地	電話番号	ファクシミリ
東部農林事務所	鳥取市立川町 6 丁目 176	0857-20-3553	0857-20-3561
八頭県土整備事務所	八頭郡八頭町郡家 100	0858-72-3811	0858-72-2041
中部総合事務所県民福祉局	倉吉市東巖城町 2	0858-23-3950	0858-23-3425
西部総合事務所県民福祉局	米子市糀町 1 丁目 160	0859-31-9608	0859-31-9639
西部総合事務所日野振興 センター日野振興局	日野郡日野町根雨 140-1	0859-72-2070	0859-72-2072

2 販売価格 ※消費税 10%込み

シール価格	シート当たりの価格※	シート当たりのシール枚数
大（縦 60mm×横 80mm）	17 円	6 枚
中（縦 35mm×横 45mm）	25 円	24 枚
小（縦 20mm×横 25mm）	30 円	70 枚

※消費税率 10%の内税価格

3 販売の時に必要となる書類

「鳥取県特別栽培農産物生産登録通知書」を提示してください。

本年度、収穫する農産物であることを書類で確認するため提示していただきます。
ただし、1年以上前に発行した生産登録通知書では、シールは販売できませんので
御注意ください。

4 その他の注意点

- (1) 準備に時間がかかりますので、シールを購入する際は、事前に各販売場所へ購入希望価格、シート数等について御連絡ください。
- (2) 特別栽培農産物認証制度の説明については、下記へ御相談ください。

《特別栽培農産物認証制度に関する相談窓口》

販売場所	所在地	電話番号	ファクシミリ
東部農林事務所	鳥取市立川町 6 丁目 176	0857-20-3553	0857-20-3561
八頭県土整備事務所	八頭郡八頭町郡家 100	0858-72-3811	0858-72-2041
中部総合事務所県民福祉局	倉吉市東巖城町 2	0858-23-3950	0858-23-3425
西部総合事務所県民福祉局	米子市糀町 1 丁目 160	0859-31-9608	0859-31-9639
西部総合事務所日野振興 センター日野振興局	日野郡日野町根雨 140-1	0859-72-2070	0859-72-2072